

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年6月18日

契約責任者

東日本高速道路株式会社 関東支社
支社長 良峰 透

◎調達機関番号 417 ◎所在地番号 11

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 15
- (2) 購入等件名及び数量
京浜管理事務所 移動無線機購入
車載型無線装置 38台
- (3) 購入等案件の仕様 仕様書による
- (4) 納入期間
契約締結日の翌日から390日間
- (5) 納入場所 仕様書による
- (6) 入札方法
- (7) 入札金額は、総価とし、本調達に関する一切の費用を含めた額とすること。
- (イ) 落札価格は、入札書に記載された入札金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 審査基準日（下記3(3)に示す「競争参加資格確認申請書等」の提出期限の日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 審査基準日において、平成18年度以降における納入実績又は製造実績について、下記(7)、(イ)のいずれかの基準を満たす者であること。
 - (7) 同種機械の製造実績又は納入実績があることを証明できる者であること。
 - (イ) 同種機械の製造実績がある製造者の代理店等であることを証明できる者であること。
- (3) 審査基準日において、当該機械に関するメンテナンス体制を有していることを証明できる者であること。
- (4) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）

において、東日本高速道路株式会社から「地域3（関東支社が所掌する区域）」において、取引停止措置を受けていないこと。

- (5) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

3 入札に必要な書類の提出場所等

- (1) 入札に必要な書類の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-11-20 東日本高速道路株式会社 関東支社 技術部 調達契約課 市原 登
電話 048-631-0020
- (2) 入札説明書等の交付方法
 - (7) 交付期間 入札公告日から令和3年7月5日（月）まで
 - (イ) 交付方法 当社ホームページに掲載する。
- (3) 競争参加資格確認申請書等の提出期限、場所及び方法
 - (7) 提出期限 令和3年7月5日（月）午後4時
 - (イ) 提出場所 上記(1)に同じ。
 - (ウ) 提出方法 書留郵便等
- (4) 入札に必要な書類の提出期限及び方法
 - (7) 提出期限 令和3年8月12日（木）午後4時
 - (イ) 提出方法 書留郵便等
- (5) 開札の日時及び場所
 - (7) 開札日時 令和3年9月7日（火） 14時30分
 - (ロ) 開札場所 東日本高速道路株式会社 関東支社 入札室

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 落札者の決定方法
本公告に示した調達に係る入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の範囲内で最低価格（総価）をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (5) 手続きにおける交渉の有無 有
- (6) その他 詳細は、入札公告（説明書）による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Yoshimine Toru,

Director General of Kanto Regional Head
Office, East Nippon Expressway Company
Limited

- (2) Classifications of the products to be procured : 15
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased :
38 In-vehicle wireless device
- (4) Delivery period:
390 days from the next day of a contact
Day
- (5) Delivery place: As shown in the specifications
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :
 - ① not come under Article 6 of East Nippon Expressway Company Limited Regulation Concerning the contract procedures
 - ② have proven to have manufactured or delivered performance for similar machines
 - ③ have proven to have prepared a system to maintenance for the products concerned
- (7) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4:00 P.M. 5 July 2021.
- (8) Time-limit for the submission of tenders : 4:00 P.M. 12 August 2021.
- (9) The language used for application and inquiry shall be Japanese.
- (10) Contact point for the notice: Ichihara Noboru, Assistant Manager of Procurement & Contract Division, Engineering , Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 1-11-20, Sakuragi-cho, Omiya-ku, Saitama-shi, Saitama-ken, 330-0854 Japan TEL:048-631-0020